

平成30年11月19日
健康増進課 感染症対策担当
担当者 古賀、横尾
内線 1836、1851 直通 0952-25-7075
E-mail: kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

今年3例目の風しん患者の発生がありました ～風しんと思ったら事前に医療機関へ連絡し受診してください～

11月19日(月曜日) 佐賀市内の医療機関から佐賀中部保健福祉事務所に、風しん疑いの患者発生の連絡があり、同事務所による調査の結果、風しんウイルス陽性が判明しました。

風しんは、今年の夏頃から首都圏を中心に届出数が増加しており、本県においても3名の患者が確認されています。今後も県内において患者が発生する可能性がありますので、感染拡大防止のため、広く情報提供し注意喚起いたします。

急な全身性の発疹や発熱などの症状が現れた場合は、事前に医療機関へ連絡の上、受診されるようお願いいたします。また、受診の際は、公共交通機関の利用は控えてください。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条及び第4条において求められているように、患者の人権尊重には御配慮、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 届出患者の概要

年 齢	36歳
性 別	女性
住 所	佐賀市
発 症 日	11月15日(木曜日)
届 出 日	11月19日(月曜日)
症 状	発熱、結膜充血、発疹、リンパ節腫脹

患者の状況等

11月15日(木曜日) 結膜充血が出現

11月16日(金曜日) 頭痛とリンパ節腫脹が出現

11月17日(土曜日) 発熱、発疹が出現し、医療機関受診

1 1月19日(月曜日) 症状が持続し、別の医療機関を受診
風しんウイルス陽性が判明

入院の有無 無(自宅療養中)
海外渡航歴 無
風しんワクチンの接種歴 有

2 県の対応

- (1)患者本人に、行動の自粛を要請。
- (2)患者家族及び患者が受診した医療機関の職員に対して健康観察を要請予定。

3 妊婦や妊娠を希望している方へ

風しんの抗体を持たない又は抗体価の低い妊婦(特に妊娠20週頃まで)が風しんに感染すると、出生児が難聴、白内障、心疾患など様々な先天障害を呈する先天性風しん症候群(CRS)を発症することがあります。

風しんの予防には予防接種が有効ですが、妊娠中の女性は予防接種が受けられないため、抗体を持たない又は抗体価の低い妊婦は、可能な限り人混みを避けるようにしてください。

妊娠を希望している方は、母子健康手帳などで予防接種歴を確認し、特に予防接種を受けていない場合(風しんの罹患歴がある方は除く)は医師にご相談の上、抗体検査や予防接種の検討をしましょう。

また、妊婦の周りの方(妊婦の夫、子ども、その他の同居家族など)は、風しんを発症しないよう予防に努めて下さい。

4 県民の皆様へ

風しんは、感染すると約2～3週間後に発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れます。

気になる症状があったら、事前に医療機関へ連絡の上、受診されるようお願いいたします。

5 感染予防策について

予防接種は効果的な予防策の1つです。風しんの定期の予防接種(第1期：1歳、第2期：小学校入学前)がまだの方は早めに予防接種を受けていただくとともに、予防接種歴が分からない、風しんにかかったかどうか分からない場合は、抗体検査やワクチン接種を検討してください。なお、定期の予防接種の対象者以外の方は任意接種となり、自己負担が発生します。

また、風しんは飛沫・接触感染するため、外出後、トイレ後、食事の前などには石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

6 医療機関の皆様へ

発疹や発熱を呈する患者が受診した際は、風しんの予防接種歴や海外渡航歴の確認、国内の風しん流行地への行動歴の確認等、風しんを意識した診療をお願いします。

臨床症状等から風しんと診断した場合は、速やかに最寄りの保健福祉事務所へ御連絡ください。

保健福祉事務所一覧

名称（管轄市町）	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所 （佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町）	（0952） 30 - 3622
鳥栖保健福祉事務所 （鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町）	（0942） 83 - 3579
唐津保健福祉事務所 （唐津市・玄海町）	（0955） 73 - 4186
伊万里保健福祉事務所 （伊万里市・有田町）	（0955） 23 - 2101
杵藤保健福祉事務所 （武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町・太良町）	（0954） 22 - 2104

7 風しんの発生件数（平成30年11月19日現在）

（単位：人）

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	14,344	319	163	126	91	2,032(※1)
佐賀	42	1	0	0	0	3(※2)

- 1 全国は、平成30年11月11日現在。
- 2 今回の事例含む。

《風しんについて》

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる感染症です。

風しんウイルスの感染経路は、飛沫感染、接触感染です。感染した人の咳やくしゃみに含まれる唾液（つば）などが、目・鼻・口などから体の中に入ることによって感染します。また、唾液（つば）がついた物を触った手で、目や鼻などを触ることで感染することもあります。

○風しんの症状について

風しんに感染すると2～3週間の潜伏期の後、発疹、発熱、リンパ節の腫れが出現します。風しんの症状は子どもでは比較的軽いのですが、まれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が、2,000人～5,000人に1人くらいの割合で発生することがあります。また、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。

また、周囲に感染させる可能性のある期間は、発疹出現の前後約1週間とされています。

○感染予防について

・予防接種

予防接種は効果的な予防策の1つです。風しんの定期的予防接種(第1期：1歳、第2期：小学校入学前)がまだの方は早めに予防接種を受けていただくとともに、予防接種歴が分からない、風しんにかかったかどうか分からない場合は、抗体検査やワクチン接種を検討してください。

なお、予防接種の制度の変遷上、定期接種の機会が何回あったかは、年齢によって異なり、以下の表のとおりです。

昭和37年4月1日以前生まれの男女	接種なし
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日以前生まれの男女	男性接種なし。 女性1回接種あり(中学生の時に学校で集団接種)
昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの男女	1回接種あり。(中学生の時に医療機関で個別接種) 幼児期にMMRワクチン接種の場合あり。
昭和62年10月2日～平成2年4月1日生まれの男女	1回接種あり。 (幼児期に医療機関で個別接種)
平成2年4月2日以降生まれの男女	2回接種あり。 (MRワクチンの2回目を医療機関で個別接種)

・手洗い

風しんは飛沫・接触感染するため、外出後、トイレ後、食事の前などには石鹸で丁寧に手を洗いましょう。